

応用生態工学会 投稿規程（旧刊行規程、投稿規程、校閲規程） 及び会誌編集委員会内規

応用生態工学会誌投稿規程

（1998年4月20日作成，1998年10月31日修正，2001年3月15日再修正，2001年10月7日再修正，2002年6月15日再修正，2004年6月12日再修正，2004年7月20日再修正，2005年5月14日再修正，2006年3月16日再修正，2009年5月11日再修正，2010年9月24日再修正，2012年5月25日再修正，2015年6月18日再修正，2017年2月23日再修正，2018年9月23日再修正，2021年2月10日再修正，2024年2月23日再修正）

目次

1. 目的と対象分野（Aims and Scope）	1
2. 原稿種別	2
3. 倫理方針	2
4. 編集及び査読プロセス	5
5. 原稿の準備	9
6. 採択された原稿	13
7. 問い合わせ先	14

1. 目的と対象分野（Aims and Scope）

1-1 目的と対象分野（Aims and Scope）

応用生態工学（Ecology and Civil Engineering）は、応用生態工学会が発行する和文のオープンアクセスジャーナルで、年2回（年1巻とし、1巻は2号とする。）発行されている。報文は基本的にはオンライン（J-STAGE）で早期公開され、誰もが閲覧できる。冊子体刊行後にJ-STAGE上では本公開される。

応用生態工学は、応用生態工学会の共通の目標である、生態学と土木工学が共同して、その境界領域において新たな理論・知識・技術体系を構築し、もって「人と生物の共存」「生物多様性の保全」「健全な生態系の持続」を達成することに関連する論文を掲載している。

本誌は、広く応用生態工学に関する報文（原著論文、総説、短報、事例研究、レポート、意見、書評、トピックス）や学会記事などを掲載する。また、本誌には企画者により編纂された報文集を「特集」として掲載することができる。

本誌では、全ての種別の報文についてシングルアノニマイズ方式（著者には査読者は非公開）の査読を行っている。報文の出版は、COPE（出版倫理委員会）のガイドラインに基づいたワークフローによって行われている。

応用生態工学が想定する読者、報文の投稿者は、土木工学や生態学及び関連する学問の研究を行う学界・産業界の研究者、エンジニア、コンサルタント、行政官、学生、その他の関心のある人々である。本誌は、優れた研究成果の発表、実際の現場での様々な事例を共有する場として、応用生態工学の普及・発展に欠かせない存在となるよう努めている。

2. 原稿種別

2-1 原稿種別

本誌は、以下に挙げる種別の報文を掲載する。全ての報文の原稿を査読の対象とする。

原著論文

応用生態工学上新しい事実の発見や解釈を含むものであり、科学的な手続きを踏んで得られた結果に対して論理的に筋の通った考察が加えられている論文をいう。

短報

速報性を重視した事実報告や、原著論文にするには情報不足であっても公表の価値がある事例報告などをいう。

総説

これまでに公表された事実や論文を整理することによって、応用生態工学に関する課題を比較考察した論文をいう。

事例研究

「原著論文」や「短報」に求められるような新しい普遍的な事実の発見や解釈を必要条件としなが、一つの事例分析を通して生態系保全や順応的管理などの実務に資する結果と考察を含むものをいう。

レポート

応用生態工学上の価値がある調査・事業・管理等を実施した結果や今後の展望などを報告するものであり、「事例研究」のような考察は求めない。

意見

応用生態工学とその周辺分野における課題や問題点について個人的見解を主張した記事をいう。

トピックス

応用生態工学とその周辺分野に関連する有益な情報やニュース記事をいう。

特集

企画者により編纂された報文集を「特集」として掲載することができる。

データペーパー

応用生態工学の知見を活用して得られた、あるいはその観点で得られた研究データとそれに付随するデータセットに関する説明（メタデータ）を主体とする論文をいう。

3. 倫理方針

3-1 倫理方針

応用生態工学は学術出版における最高水準を維持している。

本誌に原稿を投稿する前に、著者は本誌の規程を読み、遵守していることを確認しなければならない。編集委員がこれらの規程に準拠していないと判断した原稿に対し、本誌は査読なしで責任著者に返却する権利を保持する。

本誌の著者、編集委員、査読者、出版者が順守する研究倫理および出版倫理に関する責任を以下に示す。

- ・本誌へ投稿される原稿は、いかなる言語においても原稿の一部または全部が未発表・未発行の内容であり、本誌以外の媒体において出版が検討されていないものに限る。
- ・当該原稿が本誌以外の媒体において出版検討中、出版中、または発表された場合、著者は編集委員その旨を伝えなければならない。ただし、プレプリントサーバでの原稿の公開（査読前の論文・資料等の公開）についてはその対象外とする（「プレプリント」の項を参照）。
- ・応用生態工学において当該原稿の掲載可否が最終的に決定される前に他の媒体へ投稿することを選択した場合、著者はまず応用生態工学から原稿を取り下げなければならない。

3-2 投稿

原著論文への投稿は、会員（正会員と学生会員）が筆頭著者または正会員が責任著者（校閲への対応者：corresponding author）であるものとする。総説、短報、事例研究、レポート、意見、書評、トピックス、特集への投稿は、会員外からも広く受け付ける。投稿された報文（原著論文、総説、短報、事例研究、意見、書評、特集）は、未発表のものに限る。

報文の原稿は、この規程に従って書かれ、かつただちに印刷に付しえる状態になっていなければならない。この条件に適合しない原稿は受け付けないこととし、編集委員長が責任著者へ返却する。原稿は、本文、図、表とも下記の応用生態工学会で利用している編集システム（Editorial Manager）を用いて投稿すること。

原稿の投稿先：

<https://www.editorialmanager.com/ece/>

本誌へ投稿される原稿は、全ての著者が、その内容を事実に基づいたものであると保証し、投稿に同意し、発表する権利を有するものであると見なす。

3-3 オリジナリティ

本誌へ投稿される報文の原稿はオリジナルのものに限る。本誌に原稿を投稿することにより、著者はこのスクリーニングが行われることに同意したものとする。原稿が不適切なレベルでオリジナルでない内容を含んでいる場合、編集委員判断で責任著者に返却または不採択とされることがある。

3-4 プレプリント

本誌では、調査・研究の普及を促進するために、投稿前または投稿と並行して、学会員に認知されたプレプリントサーバ（国立研究開発法人科学技術振興機構が運営する Jxiv など、査読前論文をオープンアクセスにて公開するサーバ）へ著者が報文の原稿を投稿することを推奨している。原稿は、一次研究を記述したオリジナルな版とする。査読者のコメントを受けて修正した原稿、受理された原稿、採択され本誌に掲載された報文は、プレプリントサーバに掲載してはならない。また、報文が本誌から出版されたら、すみやかにプレプリントに本誌の報文へのリンクを含めるものとする。

プレプリントサーバに投稿した場合は、著者は当該原稿の著作権を保持することとする。

3-5 新規性の評価対象

投稿された報文の原稿の新規性を評価する際に、当該原稿が応用生態工学へ投稿された日の6ヶ月前から当日までに学会員に認知されたプレプリントサーバへ投稿された他の原稿は懸念の対象とはしない。

3-6 オーサiership（著者資格）

本誌へ投稿された原稿は、全ての著者が著者リストについて承認したものと見なす。原稿投稿後の著者リストの変更（著者名の追加や削除、著者順の再配置など）は、著者全員および編集委員の承認を得る必要がある。

著者は、オーサiership（著者資格）を規定する国際科学編集者会議（Council of Science Editors, CSE）の原則を考慮することが推奨される。CSE のガイドライン（およびその中の参考情報）において、著者は、論文の構想やデザインまたはデータの取得、分析、解釈に実質的に貢献した者、あるいは論文の起草や実質的な改訂を行った者であることが期待される。また、著者は、自分自身が当該研究に寄与したことについて責任を負うことに同意し、どの共著者が当該研究の他の部分に責任を負うかを確認する。その上で、当該研究の公正性を保障し、最終版原稿およびその後の投稿を承認する。オーサiership（著者資格）を持たない研究貢献者は、代わりに謝辞のセクションに含めることができる。

著者は、著者の貢献ステートメントのセクション記載内容に従い、それぞれの著者の貢献について明記する必要がある。

大規模言語モデル（LLM）などの人工知能（AI）ツールや、一般に公開されている様々なサービスは、上記の要件を満たすことができないため、著者として記載することはできない。

3-7 データの改ざん、捏造および画像の同一性

著者はデータの改ざんや捏造を行ってはならない。著者は画像をデジタル加工・処理することができるが、以下のすべてを満たすものでなければならない。

- ①調整が最小限に抑えられていること
- ②（局所的・部分的な加工でなく）画像全体に施されていること
- ③学会員が準拠している基準、指針等に沿った処理であること

④処理を行った旨を原稿に明確に記載していること

原稿に含まれる全ての画像は、元のデータを正確に反映していなければならない。著者は、画像について部分的な移動、削除、追加、強調を行ってはならない。編集委員は著者に対し未加工のオリジナル画像の提出を要求する権利を有する。要求された画像が提出されなかった場合、原稿は責任著者に返却または不採択とされることがある。

3-8 著作権のある資料の転載

著者自身が著作権を保持しない資料が報文の原稿に含まれている場合、著者はその著作権者から転載について許諾を得る必要がある。

既に出版されている資料が原稿に含まれている場合、著者はその著作権者および出版者から転載について許諾を得る必要がある。

原稿の投稿時には、転載する資料すべてについての転載許可書のコピーを原稿に添付しなければならない。

3-9 データおよび資料の入手可能性

著者は、報文で使用した公開データや公開資料の出所（公開リポジトリや商用データベース、行政のサーバ等）を開示しなければならない、必要に応じて登録番号や公開する機関等の詳細を原稿に記載する必要がある。

著者は自分のデータや資料を補足資料として公開するか、もしくは学会員に認知されている公的データベースやリポジトリへ原稿をリンクすることにより、アクセス可能な状態にすることができる。

全てのデータセットは、査読の過程で編集委員と査読者から提出を要求された場合は、それを提出できるようにしなければならない。また、査読過程でデータの公開が要求された場合には、原則として著者は論文の出版日までにデータを一般に公開しなければならない。著者は、論文がジャーナルに掲載された日から少なくとも5年間はデータセットを保存することを保証する。

本誌では、原稿に記載されたデータ、材料、実験プロトコルの共有を求める合理的な要求に対して、著者が認めて対応することを推奨する。

本誌は、論文の根拠となるデータ、また、論文に付随する研究データを、国立研究開発法人科学技術振興機構が運営するデータリポジトリである J-STAGE Data から公開することを推奨する。J-STAGE Data からのデータ公開にあたっては、著者は公開するデータおよびそのメタデータを編集委員会に提出し査読を受けねばならない。J-STAGE Data から公開されるデータの著作権は著者が保持する。また、データはクリエイティブ・コモンズ・ライセンス CC BY-NC 4.0 国際ライセンスを付与したうえでオープンアクセスとして公開される。

3-10 標本の採取

野生生物等の標本やサンプルの収集に関する原稿には、その出所と収集方法についての詳細な情報を記載すること。著者は、関連する倫理ガイドライン、現地の法律、条例、調査・研究を実施した際の採取許可について原稿に記載しなければならない。

3-11 人工知能（AI）ツールの使用

COPE（出版倫理委員会）のガイダンスに従い、著者は「方法」セクションにおいて、生成的または非生成的な人工知能（AI）ツール（大規模言語モデル（LLM）としても知られる）の使用を開示し、完全に記述しなければならない。これには、データの収集や分析、原稿で使用する画像や図表の作成や修正、原稿の全部または一部の執筆に AI ツールを使用した場合を含むが、これらに限定されない。著者は、どのツールをどのように使用したかを記述しなければならない。一般的に、生成的 AI ツールの使用は、その使用が研究デザインや手法の不可欠な部分である場合にのみ認められる。その他の使用については、ケースバイケースで判断される。どのような場合でも、著者は投稿原稿の内容すべてに責任を持つ。

著者は、AI によって生成されたコンテンツの著作権について、現在も懸念があることを認識しておく必要がある。著者は、本文書の「著作権のある資料の転載」セクションの記載に従うとともに、関連する法令およびその他の著作権法を遵守しなければならない。

スペルチェックや文法チェックなど、原稿の読みやすさを向上させるために非生成 AI ツールを使用することは認められるが、そのような使用は投稿時に編集者に申告すること。

査読者および編集者は、未発表原稿をいかなる AI ツールやサービスにもアップロードしてはならない。そのようなことをすると、本書の他の箇所で説明されているように、プライバシーや守秘義務の規定に違反することになる。また、未発表の原稿が第三者のサービスにアップロードされた場合、著作権の問題が生じる可能性もある。

原稿が受理された後、応用生態工学会および学会が認定したサービスプロバイダー（報文の配信等を実施する業者等）は、出版準備のために AI ツールを使用することができる。

3-12 著者の利害関係と利益相反

透明性の観点から、本誌では全ての著者に、投稿した原稿に関連する競合または利益相反がある場合、その旨を宣言することを求めている。利益相反は、著者の公平な研究の実施および報告に影響を及ぼす可能性のある状況が顕在する/認識されている/潜在する場合に生じる。利害の衝突の可能性としては、例として商業的または財務的な利害の競合、商業的な所属、コンサルタントとしての業務、株式の所有等が挙げられる。

著者は、自分の論文のための全ての資金の出所を原稿の謝辞のセクションに記載する必要がある。

3-13 守秘義務

本誌は未発表原稿の機密性を保持する。本誌へ原稿を投稿することにより、著者は原稿に関する全ての連絡（編集事務局、編集委員、査読者からの連絡）の機密事項を厳守することを保証するものと見なす。

3-14 セルフアーカイビング（グリーン OA）方針

著者は、セルフアーカイビング（グリーンオープンアクセス）として、本誌からの出版ののちすぐに、自身の著者最終稿を所属組織のウェブサイトや機関リポジトリなどのオンラインリポジトリに登載・公開することができる。本誌では、報文の著者に対し機関リポジトリなどから論文を公開することを推奨している。

3-15 長期的なデジタルアーカイビング

J-STAGE では、本誌を含むデジタルコンテンツを、ダークアーカイブサービスである Portico に保存している (<https://www.portico.org/publishers/jstage/> を参照)。自然災害等により J-STAGE で一定期間以上コンテンツを提供できない事態が発生した場合、本誌のコンテンツは Portico にて公開される。

4. 編集及び査読プロセス

4-1 編集および査読プロセス

本誌はシングルアノニマイズ方式の査読を採用し、著者に対し誰が査読者かは開示していない。

当該報文原稿の担当編集委員は、査読者が 1 名の場合は査読者による判定結果を踏まえて判定（受理または要修正または不採択）を行う。査読者が 2 名以上の場合は、各査読者による判定結果を照らし合わせて、担当編集委員が責任を持って判定を行う。

編集委員長は、当該報文原稿の最終判定結果（受理または要修正または不採択）をただちに責任著者に通知する。その際、各査読者の判定結果を、査読者の人物が特定できないように配慮して伝達すること。

要修正の判定を受けた報文原稿については、修正原稿の提出期限は判定受領後 21 日または担当編集者により指定された期日とする。この期限を超えて提出された原稿は、新規報文原稿として扱うことがある。

査読の結果、1) 科学的手続き上の問題点がある、2) 個人・団体や特定事業を誹謗または中傷する内容を含む、3) 商業目的であるなど、報文の内容や形式に問題があると編集委員会がみなしたときには、編集委員長は責任著者に修正を求めるか、もしくは会誌への掲載が不適当であると判断する。

また、意見については、1) 重大な事実誤認、2) 個人・団体や特定事業への誹謗または中傷、3) 商業目的の場合に限り、編集委員会が会誌への掲載が不適当であると判断することがある。編集委員会が会誌掲載を不適当であるとみなした報文原稿については、その理由を明記して責任著者に返却する。

掲載不適当とされた報文原稿については、責任著者は反論を付して 1 回に限り再審査を要求することができる。

編集システムで初回投稿完了となった日を受付日、担当編集委員がその報文の掲載を可と判定した日付を、編集委員長の最終判定を経て、その報文の受理の日付とする。

4-2 校閲の方法

原稿ごとに編集委員長が選任した担当編集委員が査読者を指名する。査読者数は、原著論文、総説、短報については 2 名以上、事例研究、レポート、意見、トピックスについては 1 名以上とし、担当編集委員が必要性に応じて決定する。特集については、その企画者（企画・編集担当者とする）は編集委員以外からも担当編集委員を推薦することができる。編集委員長は推薦を考慮して担当編集委員を選任する。

担当編集委員は、査読者として当該報文原稿にふさわしい者を原則として会員の中から選定するが、報文原稿の分野や内容によっては会員外からも適任者を選定し担当編集委員が依頼をする。査読者の選定に当たっては、同一の者を 1 年のうち 2 度を超えて指名しないことが望ましい。3 度目からは査読者は自己申告により拒否できるものとする。継続的内容の報文についてはなるべく前査読者に査読を依頼する。審査の公平を期するため、特殊な場合を除き著者と同じ研究室や部課に属する者を査読者に選定しないこと。

依頼された査読者候補は、査読者になることを辞退することができる。ただし、辞退表明は、査読依頼を受けた日から 1 週間以内に行うものとし、それを過ぎた場合は辞退することができない。査読者は、会誌投稿規程に定める形式の原稿について、応用生態工学会で利用している編集システム（Editorial Manager）を用いて校閲を行う。なお、編集委員長が認めた場合は、編集システムを用いない校閲も認める。編集委員長は、原稿が本規程に定める原稿形式に沿っていない場合は投稿を受け付けず、責任著者へ返却する。

報文原稿の査読期間は、査読を受諾した日から 1 ヶ月以内とする。査読受諾後に、査読期間が予定の 1 ヶ月を経過したときは、担当編集委員が査読者に編集システムを用いるなどして催促状を送り、ただちに査読を完了するよう依頼する。査読を依頼した日から 1 週間を経過しても、依頼先から受諾・辞退の連絡が無い場合には、編集システムを用いるなどして担当編集委員が依頼先に受諾の可否を直接確認し、査読辞退の場合は査読者を変更する。

4-3 査読者レポート

査読者は、審査結果の根拠がわかるように、査読後の評価、所感、参考意見などを簡潔かつ客観的に記述する。記述に際しては、可能な限り編集システムを使用することで、査読者が特定できないように留意する。なお、編集システムでは電子ファイルアップロード時に電子ファイル作成者名等の個人情報削除が自動で行われる。

本誌の方針として、査読者のコメントは原文のまま著者に送信する。ただし、査読者のコメントに不快な言葉や機密情報、他誌への投稿などの推奨事項が含まれている場合、本誌は査読者に相談することなく査読者のコメントを編集する権利を有する。

4-4 採択基準

「原著論文」については、1) 応用生態工学上新しい事実の発見や解釈を含んでいるかどうか、2) 目的に対して調査や実験の方法が適切であるかどうか、3) 結果が科学的な手続きを踏んで得られているかどうか、4) 論理的に筋の通った考察が加えられているかどうか、5) 既往の関連研究に対する位置付けが明らかにされているかなどに着目して判定する。

「総説」については、1) 既往の公表事実や論文が網羅されているかどうか、2) それらが何らかの視点から整理されているかどうか、3) 応用生態工学に関する課題が論理的に比較考察されているかなどに着目して判定する。

「短報」については、1) 速報性を要する事実が報告されているかどうか、2) 応用生態工学上新しい事実の発見や解釈を含んでいるかどうか、3) 目的に対して調査や実験の方法が適切であるかどうか、4) 結果が科学的な手続きを踏んで得られているかなどに着目して判定する。

「事例研究」については、1) 報文の目的が明確であるかどうか、2) 方法と経過に応用生態工学上の意義が認められるかどうか、3) 原著論文や短報に求められるような新しい普遍的な事実の発見や解釈を必要条件としないが、生態系保全や順応的管理などの実務に資する情報が含まれているかなどに着目して判定する。

「レポート」については、現場の状況が事実に基づき速報性をもって伝えられているかなどに着目して判定する。

「原著論文」、「総説」、「短報」、「事例研究」、「レポート」、「意見」、「トピックス」、「データペーパー」に共通する判定基準として以下の項目に着目して判定する。

- ・ 標題が報文の主旨を適切に要約しているかどうか。
- ・ 用語の定義や使われ方が適切であるかどうか。
- ・ 初出文献が引用文献として明示され、著作権への配慮が適切に行われているかどうか。
- ・ 個人・団体や特定事業を誹謗または中傷する内容が含まれているかどうか。
- ・ 商業目的であるかどうか。

査読者は上記の項目を審査の上、a. 受理、b. 部分的修正の上受理、c. 大幅な修正の上再校閲、d. 不採用のいずれかに判定する。

「b. 部分的修正の上受理」とは、比較的軽微な修正により受理できると判定された場合であり、担当編集委員が査読者の指摘した問題点を検証した上で、編集委員長が受理の可否を判断する。

「c. 大幅な修正の上再校閲」における大幅な修正は、著者の意図する目的や著者の採用した研究方法を前提とした修正に限られる。それ以上に報文の内容に踏み込んだ修正を要求することは査読者の領分を逸脱するものである。上記の基準に照らして、著者の意図する目的や著者の採用した研究方法についても修正することが必要と判断した場合には、判定結果を不採用とすること。

4-5 編集委員会の独立

応用生態工学会は、本誌における全ての編集上の決定について編集委員会に完全かつ唯一の責任を認めている。応用生態工学会は、根本的な編集行程の破綻がある場合を除き、編集上の決定には関与しない。

編集上の決定は、原稿の科学的な観点のみに基づいて行われ、本誌の他の利益とは完全に切り離されている。

4-6 異議申し立て

不採択とされた報文原稿については、責任著者は反論を付して1回に限り再校閲を要求することができる。

異議申し立てがあった場合、編集委員長は1) 責任著者の反論の妥当性を認めて再校閲するか、2) 異議申し立てを却下するかの判断をする。判断、処理については出版倫理委員会（COPE）のガイドラインに従う。

再校閲をする場合には、前回不採択確定時の原稿を対象にして改めて校閲を行う。また、当該原稿を新規報文原稿として扱う。その際の査読者には、前回と別の人物に依頼する。
不採択に対する責任著者の異議申し立て期限は、不採択通知日より6ヵ月後の月末までとする。

4-7 査読における守秘義務

本誌は未発表原稿の機密性を保持する。また、編集委員および査読者は以下を遵守する。

1. 査読者からの合理的な要求がない限り、査読者の身元を開示しない。
 2. 原稿やその内容について、原稿や査読に直接関与していない人と議論しない
 3. 原稿のデータや情報を自らの研究や出版物に利用しない。
 4. 自分自身や他の人の利益のため、あるいは個人や組織に不利益を与えるために、査読の過程で得られた情報を利用しない。
 5. 原稿の内容をAI ツールや公共のプラットフォームで共有またはアップロードしない
- また、査読者は編集者の許可を得ることなく、原稿の著者に自身の身元を明かしたり、他者（例えばポスドクや博士課程の学生）を査読に関与させたりしてはならない。

4-8 査読における編集者と査読者の利益相反

利益相反は、担当編集委員と査読者による原稿の公平な評価に影響を及ぼす可能性のある状況が顕在する/認識されている/潜在的な場合に生じる。具体的には、著者と個人的または職業上の関係がある、著者と同じテーマまたは競合するテーマで研究をしている、研究やその出版物に金銭的な利害関係がある、以前のバージョンの原稿を見たことがある、等が含まれる。

本誌の査読者および担当編集委員は、原稿を取り扱う際に利益相反を申告する。利益相反を申告した担当編集委員または査読者は、当該原稿の担当を外れ、新たな担当編集委員または査読者と交代する。

担当編集委員は、査読者に依頼する際に利益相反の回避に努めるが、潜在的なバイアスを必ずしも特定できるとは限らないことに留意する。

4-9 エラータと撤回

本誌は、出版された論文の公正性を維持することの重要性を認識している。

掲載された論文に誤りがあった場合、エラータの発行により訂正する。エラータには、出版物の科学的な公正性、著者の評判、本誌自体に重大な影響を与える誤りを記述する。掲載された論文の訂正を希望する著者は、原稿を担当した編集委員または編集委員会に、誤りの詳細と変更後の内容を連絡する。共著者の間で訂正をめぐって意見が一致しない場合、編集委員長は編集委員会または外部の査読者に助言を求める場合がある。エラータが発行された場合、反対意見のある著者については本文にその旨が記載される。

掲載された論文が無効または信頼できない結果や結論を含んでいたり、他の場所で発表されていたり、行動規範（研究倫理または出版倫理）を侵害している場合、撤回を行う。論文の撤回を要求する個人は、懸念事項の詳細を本誌編集委員会に連絡することを推奨する。編集委員長は調査を行い、当該論文の著者に連絡して回答を得る。共著者の間で撤回をめぐって意見が一致しない場合、編集委員長は編集委員会または外部の査読者に助言を求める場合がある。論文が撤回された場合、反対意見のある著者については本文にその旨が記載される。

エラータまたは撤回についての決定は、編集委員長の単独の裁量で行われる。

4-10 本誌の著者としての編集委員

編集委員長を含む編集委員会のメンバーが原稿を投稿した場合、自身は当該論文の査読プロセスから除外される。オンラインの原稿投稿・追跡システムでは、著者として原稿を見ることができるが、編集委員としては見ることができないため、査読の機密性は保たれる。

応用生態工学の編集委員が執筆した原稿は、他の原稿と同様のプロセスで査読と編集上の決定が行われる。

4-11 倫理違反の可能性のある場合の対応

本誌は、倫理違反の申し立てがあった場合には、自誌の方針および出版倫理委員会（COPE）のガイドラインに従って対応する。

4-12 著作権とオープンアクセスと料金

応用生態工学は完全オープンアクセスであり、クリエイティブ・コモンズ（CC）ライセンスを使用している。このライセンスは、本誌に掲載された論文を無償かつ出版者や著者の事前承諾を得ることなく、使用、再利用することを許可するものである。

4-13 著作権とライセンシング

著者は、自身の論文の著作権を全て応用生態工学会に譲渡するために、著作権譲渡契約書（CTA Copyright Transfer Agreement）に署名する必要がある。

応用生態工学会はクリエイティブ・コモンズ・ライセンス CC BY4.0 国際ライセンスに基づいて論文を出版する。

本誌に掲載されている記事は全てオープンアクセスである。著者はクリエイティブ・コモンズ・ライセンス CC BY 4.0（Attribution 4.0 International）を選択することとする。このライセンスは、適切なクレジットを表示する限りにおいて、営利/非営利を問わず記事の共有、翻案等の利用を許可するものである。

助成機関によっては、助成を受けた論文を特定のクリエイティブ・コモンズ・ライセンスの下で公開することを要求していることがある。関連する助成機関への確認は、投稿する前に著者自身によって行われる必要がある。

4-14 論文掲載料（APC）

論文掲載料は無料とする。

4-15 投稿料

投稿料は発生しない。

4-16 原稿料

本誌報文のうち、特別に依頼する報文については、責任著者に対して原稿料を支払うことができる。

5. 原稿の準備

5-1 用語と制限ページ

報文の用語は、日本語とする。原著論文、総説、短報の Abstract・図・表の説明については英語を、摘要については日本語を用いること。なお、図・表の説明については日本語を併記することが望ましい。また、事例研究、レポート、意見、トピックスについては Abstract を省略してもよく、図・表の説明に日本語を用いてもよい。単位は国際単位系（SI）の単位に準じる。動物・植物の和名をカタカナ書きとし、本文中の初出時に学名を並記すること。また、岩石・鉱物の和名は漢字またはカタカナ書きとする。図や表中に専門用語/動植物名/岩石・鉱物名が英語で記される場合には、本文中に日本語や和名との対応を明記すること。ただし、図表中の英語を本文中で対応和訳することが困難である場合には、図表中に日本語を並記することもできる。

数式や本文中の変数ならびに学名についてはイタリックとすること。なお、学名と変数以外のものは、原則としてイタリック表記しないものとする。

報文の長さは、原著論文ならびに総説については刷り上がり 16 ページ以内、事例研究については 10 ページ以内、短報、意見、トピックスについては 6 ページ以内、レポートについては 4 ページ以内、データペーパーについては 6 ページ以内とする。なお、刷り上がり 1 ページは最大 2,200

文字に相当する。これを超過するものについては、超過ページの印刷代として1ページにつき5,000円を著者が負担する場合に限り認めることがある。

5-2 原稿の用紙と書き方

原稿は、ワードプロセッサを用いて、A4版の用紙に横書きとし、用紙の上端は3 cm以上、左右両端ならびに下端は2 cm以上あけること。12ポイントのフォントを使用し、1行25文字、1ページ25行を目安とする。標題ページとAbstractページを除く本文・摘要（日本語）、引用文献には、通しページ番号を下端中央に付し、Abstractから通しで行番号を付けること。原稿のおよそ3枚半（最大約2,200文字）が、印刷時の1ページ（図表の入らない場合）に相当する。

5-3 報文原稿の構成

原著論文、総説、短報の原稿構成は以下の通りとする。

標題ページ、Abstract（英語）、本文、摘要（日本語）、引用文献、表（英語）、図の説明（英語）、図（英語）

事例研究の原稿構成は以下の通りとする。

標題ページ、Abstract（なくてもよい）、本文、摘要（日本語）、引用文献、表（英語または日本語）、図の説明（英語または日本語）、図（英語または日本語）

レポート、意見及びトピックスの原稿構成は以下の通りとする。

標題ページ、Abstract（なくてもよい）、本文、引用文献、表（英語または日本語）、図の説明（英語または日本語）、図（英語または日本語）

なお、いずれの和文報文の場合も表、図の説明、図に英語を用いた場合、日本語を併記することが望ましい。

5-4 標題ページの書き方

すべての報文原稿の標題ページは、報文種類、標題（日本語と英語を並記）、著者名・所属・住所（日本語と英語を並記）及び標題や著者名に付随する脚注で構成する。投稿する際には、責任著者の氏名・郵便番号・住所（日本語と英語を並記）・電話番号・ファックス番号・e-mail addressのほか、著者名等の標題ページの情報・簡略標題（ランニングタイトル：20字以内）、分野、抄録（摘要）、Abstract、キーワード（日本語と英語）、推薦査読者、非推薦査読者などを応用生態工学会で利用している編集システム（Editorial Manager）を用いて入力する。

Abstractは300語以内で1パラグラフに記述する。キーワードには報文の内容を適切に表現する語句を5つ選び、ABC順に記すこと。

5-5 本文の構成と書き方

報文原稿本文の区分けの標題は、中央揃えして1行どりで書く。この区分けをさらに細分するときには、その標題を左端に寄せて書くこと。

原著論文の本文は、はじめに・方法（あるいは材料と方法）・結果・考察・謝辞の区分け構成を原則とする。短報の本文は、はじめに・方法（あるいは材料と方法）・結果と考察・謝辞の区分け構成を原則とする。事例研究の本文は、報文の目的・事業の概要（目的が事業例研究でない場合には不要）・調査地（事業概要で述べた場合には不要）・方法・経過（あるいは結果）・結果の評価・今後の課題・謝辞の区分け構成を基本とするが、事例研究の内容に応じて適宜変更できる。総説、レポート、意見及びトピックスの本文については、自由に区分けをすることができる。

すべての報文において、本文中に文献を引用する際は、下記の引用例に従う。また、3名以上の著者の引用については、「・・・ほか」（日本語文献のとき）または「・・・et al.」（外国語文献のとき）とすること。なお、年数の数字、カンマ、ピリオド、セミコロンなどの記号は、半角のフォントを使用すること。

ウェブサイトの記述を引用する際は、当該資料・ページが逐次更新される場合及び発行年が不明な場合は引用文献とせず、本文中で発行者、URL 及び確認年月日を記載すること。発行者が不明の場合は、原則として引用しない。その他の場合は通常の引用文献と同様に扱う。新聞記事や商業雑誌のほか、気象データや議事録等の行政資料の記述を引用する際は、当該資料は引用文献とせず、本文中で発行者、発行の日付及び版に関する詳細な情報を記載すること。

引用例

Lloyd & Ghelardi (1964) は McArthur (1957, 1960) の Broken stick model からのずれの程度によって……

……風上のパッチが風下のパッチに対して風よけの効果を持つためであることが格子モデルを使って説明された (Iwasa et al. 1991; Sato & Iwasa 1993; 巖佐ほか 1994; 久保ほか 1994)。

……自立型の活動と考えられる (恩藤 1951, 1952, 1953a, b; 伊藤ほか 1969)。

……伊豆沼・内沼の賢明な利用や環境教育、環境活動の充実 (伊豆沼自然再生協議会

<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/sizenhogo/04-lkyougikai.html>, 2016 年 11 月 22 日確認)

……支流と本流の合流点から約 1 キロの範囲であったとの分析が報じられている (朝日新聞, 2019 年 11 月 7 日朝刊「堤防決壊の 8 割, 支流と本流の合流点に集中 台風 19 号」)

……台風 19 号による豪雨は、関東地方西部地域でも様々な被害をもたらした。例えば多摩川では、気象庁八王子気象観測所において日雨量 392 mm の豪雨が発生し (気象庁, 八王子気象観測所における 2019 年 10 月 12 日の日雨量, 2019 年 10 月 30 日確認)

5-6 摘要の書き方

方法・結果・考察など本文の各区分けの要約を、日本語を用いて 800 字以内 (スペースを含める) で書くこと。

5-7 引用文献

本文中に引用したすべての文献を、本文とは別のページに下記の例にならって記載する。文献は本文中に引用されたものに限る。直接見ることのできなかった文献については、著者名の左肩に*印をつけ、かつ引用文献の末尾に、「(*印を付した文献は直接参照していない)」などと注記すること。なお、アルファベット、数字、カンマ、ピリオド、セミコロンなどの記号は、半角のフォントを使用すること。

文献の配列順序は ABC 順とする。筆頭著者の姓が同じものについては、名の ABC 順とする。筆頭著者が同じ場合は、単独のものを先に記し、そのあとは第 2 著者以下の氏名の ABC 順とする。また、すべての著者が同一の場合は、発表の年代順とする。同一著者かつ同一年の文献は、年号のあとにアルファベットを付して、1997a, 1997b のように区別する。なお、著者が 3 名以上で筆頭著者が同一かつ同一年の文献については、第 2 著者以下が異なる場合でも、年号のあとにアルファベットを付して区別する。

「(印刷中)」あるいは「(in press)」の用語は、その報文を雑誌に投稿しそれが受け付けられただけではなく、受理されている場合にのみ使用すること。それ以外の報文は、本文中で「(未発表)」あるいは「(unpublished)」とするにとどめ、文献にいれてはならない。

各文献は、次の形式に則り以下の引用文献例にならって記載すること。

雑誌の場合: 著者名 (姓前名後) (年号) 論文標題. 掲載雑誌名 巻: ページ.

なお、掲載雑誌名は省略しないこと。1 巻の中が通しページになっておらず、号によって異なる雑誌については、巻とコロンの間に丸括弧でくくった号数をいれること。

本の場合: 著者名 (姓前名後) (年号) 本の標題. 発行所, 発行地.

ウェブサイトの場合: 発行者名 (年号) 資料・ページ標題 (URL, 確認日).

5-8 引用文献例

- Gilpin M. & Hanski I. (eds.) (1991) Metapopulation dynamics: empirical and theoretical investigations. *Biological Journal of Linnean Society* 42: 1-336.
- 伊藤嘉昭 (1978) 比較生態学. 第2版. 岩波書店, 東京.
- 伊藤猛夫・御勢久右衛門・津田松苗 (1969) 流水域の底生動物の生産力測定法. 「陸水生物生産研究法」(陸水生物生産測定法方法論研究会編), pp. 119-142. 講談社サイエンティフィック, 東京.
- 環境庁 (1981) 日本産鳥類の繁殖分布. 第2回自然環境保全基礎調査動物分布調査報告書.
- 国土交通省河川局 (2006) 多自然川づくり基本指針
(http://www.mlit.go.jp/river/press_blog/past_press/press/200607_12/061013/s02.pdf, 2016年11月22日確認).
- Lotka A. J. (1925) *Elements of Physical Biology*. Williams and Wilkins, Baltimore.
- 中村太士 (1990) 地表変動と森林の成立についての一考察. *生物科学* 42 (2): 57-67.
- 小野有五 (1992) 地形学は環境を守れるか? *地形* 13: 261-281.
- Reid I. & Frostick L. E. (1994) Fluvial sediment transport and deposition. In: *Sediment Transport and Deposition*. (ed. K. Pye), pp. 89-155. Blackwell Scientific Publications, Oxford.
- ティーネマン A. (1955) (石川文康訳 1979) 川と湖, その自然と文化. 人文書院, 京都.
- Tokeshi M. (1995) Randomness and aggregation: analysis of dispersion in an epiphytic chironomid community. *Freshwater Biology* 33: 567-578.
- 豊島照雄・中野繁・井上幹夫・小野有五・倉茂好匡 (1996) コンクリート化された河川流路における生息場所の再造成に対する魚類個体群の反応. *日本生態学会誌* 46: 9-20.

5-9 表

表は1つずつ別のページに書くこと. 1ページに印刷できる限度を超える大きさの表については, 2つ以上に分割することによって, 折り込み表などは避けること.
表内の用語ならびに各表の説明は英語を用いるが, 和文報文の場合日本語を併記することが望ましい.

表の説明は, まず「Table 1」のように通し番号を書き, ついで標題をあげたのち, 本文を読まなくても理解できる最小限の説明を加える. 表中の罫線はできるかぎり省略すること.
本文中における表の引用の仕方は, 「Table 1」のようにする. また, 本文中のその表を示したい位置の原稿右余白に, 「Table 1」のように記入すること.

なお, 標題・表内の用語ならびに各表の説明は事例研究, レポート, 意見及びトピックスは日本語のみを用いてもよい. この場合, 「Table 1」の代わりに「表 1」を用いる.

5-10 図

図(写真を含む)はできるだけ少数にとどめ, 1つずつ別のページに書くこと. また, 必要に応じ印刷したときに鮮明にみえる解像度の画像ファイルを提出すること. なお, J-Stageに掲載する報文のPDFについては, 図の解像度を調整することがある.

図(写真を含む)のカラー印刷を希望する場合には, 原則としてその製版印刷費用(1ページにつき約70,000円)を著者負担とする.

図の説明は英文とし(日本語の併記が望ましい), 本文の別のページにまとめて書くこと. 各図の説明は, 「Fig. 1」のように通し番号を書き, ついで標題をあげたのち, 本文を読まなくても理解できる最小限の説明を加える.

本文中における図の引用の仕方は, 「Fig. 1」のようにする. また, 本文中のその図を示したい位置の原稿右余白に, 「Fig. 1」のように記入すること.

なお, 各図の標題・説明は事例研究, レポート, 意見及びトピックスは日本語のみを用いてもよい. この場合, 「Fig. 1」の代わりに「図 1」を用いる.

図の作画者や写真の撮影者が著者と異なるときには、説明中にその旨明記し、著者があらかじめ著作権者の許可を受けておくこと。

5-11 査読レポートへの対応

校閲の結果、要修正の判定を受けた原稿について修正投稿を実施する際には、査読レポートへの対応内容を簡潔に記載した資料を添付すること。

5-12 謝辞

ここでは簡潔に、著者資格の項目で定義されているように、作業や原稿の準備に協力したが、著者になる資格のない人について謝辞を述べる。謝辞あるいは「研究助成」のいずれかで、研究助成を受けたすべての助成内容を記載する必要がある。

5-13 研究助成

著者は、研究助成を受けたすべての助成内容を記載する。可能であれば、研究助成を受けた機関、研究助成機関、研究助成番号、研究助成機関の所在地（都市名と国名）を記載する。

5-14 利益相反

著者は、研究内容に関して競合する金銭的利益またはその他の利益相反を申告する必要がある。詳細については、利益相反の項目を参照のこと。特に申告すべき利害関係がない場合は、セクションの見出しの下に“著者に競合する利害関係はなし”と記載する。

5-15 データ・アベイラビリティ・ステートメント

著者は、研究データから得られた結果を報告する原稿に Data Availability Statement を含めることが推奨される。Hrynaszkiewicz et al. (2020, <https://datascience.codata.org/articles/10.5334/dsj-2020-017>) に従い、ステートメントには原稿のデータがどこで入手できるかの情報と、ハイパーリンク（該当する場合）を含めるべきである。研究データが公開されていない場合は、データアクセスの条件とともにこのセクションに記載する。

5-16 著者の貢献

著者は、CRediT (Contributor Roles Taxonomy) 分類法に従い、著者の貢献について明記したステートメントを記載することが求められる。それぞれの著者には、14 の CRediT 分類法のうち 1 つ以上の分類法を適用する。CRediT のウェブサイト調べ、それぞれに適切な役割を記載する。

5-17 補足資料（電子付録）

補足資料は、読者が原稿を理解する上で不可欠ではないが付加的な資料として提供される。補足資料は、データ、テキスト、音声、動画ファイルなどで構成され、J-STAGE Data から、あるいは、Supplementary Material（電子付録）として公開される。

補足資料も査読の対象となるため、著者は原稿提出の際には最終版を提出しなければならない。原稿受理後は、著者は補足資料に変更を加えることはできない。

6. 採択された原稿

6-1 採択された原稿

採択された原稿に関する全ての連絡は、責任著者と編集委員会及び編集者（出版社）との間で行われる。

責任著者は原稿受理後、編集者（出版社）の指示にしたがい、必要な形式で報文ファイルを提出すること。原則として印刷はモノクロで行う。PDF ファイルについてはカラーの図はそのまま作成する。カラーでの印刷を希望する場合には、その旨を編集者（出版社）に連絡すること。

発行予定の報文、発行された報文、国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）が運営する科学技術情報発信・流通総合システム（J-STAGE）に公開する。

6-2 校正

受理された報文の校正は原則として、第1校正のみを著者が行い、第2校正以降は編集委員長の責任において行う。著者校正は速やかに行い、指定期日までに、原稿とともに、編集者（出版社）宛に送付すること。校正は、印刷ミスのみについて行うものとし、本文や図・表の変更は認めない。誤りなどが見つかって、止むを得ず原稿を修正する場合には、組み直しに要した費用の全額を著者が負担するものとする。

6-3 別刷（リプリント）

報文の著者（筆頭著者もしくは責任著者）は電子ファイル及び希望する場合には1報文につき50部の別刷りを無料で受け取ることができる。50部を越えて別刷りを作成する場合は、実費を著者が負担する。別刷りの希望部数（無料分を含む）については、編集者（出版社）に連絡すること。

7. 問い合わせ先

7-1 問い合わせ先

編集事務局/編集委員長宛のお問い合わせは、下記へご連絡ください。

編集委員長：根岸淳二郎

E メールアドレス：ece-eda@ecesj.com

7-2 規程の掲載・改訂

この規程は、学会ホームページに掲載する。

この規程の改訂は、応用生態工学会誌編集委員会の議を経て、理事会の承認を得て行うものとする。

応用生態工学会誌編集委員会内規

（1998年4月20日作成，2001年1月27日修正，2002年6月15日再修正，2009年5月11日再修正，2010年9月22日再修正，2012年5月25日再修正，2015年5月12日再修正，2021年2月10日再修正，2024年2月23日再修正）

第1条（目的）

応用生態工学会誌編集委員会（以下「編集委員会」という）は、応用生態工学会誌刊行規程に定める会誌「応用生態工学（Ecology and Civil Engineering）」（以下「会誌」という）を企画・刊行することを目的とする。

第2条（事業）

編集委員会は、前条の目的達成のため、次の事業を行う。

- （1）会誌の企画ならびに編集
- （2）会誌に掲載する報文（原著論文，総説，短報，事例研究，レポート，意見，書評，トピックス，特集）の募集と校閲
- （3）その他，編集委員会の目的に則した事項

第3条（組織）

編集委員会は編集委員長・編集副委員長・編集委員・編集担当役員・事務局長により組織する。編集委員会に編集委員長が指名する編集委員または編集担当役員で構成する編集幹事会を置き、編集事務の運営を行う。

第4条（委員の選出）

次期編集委員は、現編集委員もしくは学会役員（理事、幹事）からの推薦により、編集委員会の議を経て会長が委嘱する。編集委員長ならびに編集副委員長は委員の互選により選出する。なお、編集委員の選出にあたっては、個人の分野や能力で選びポストを対応させることはしない。したがって、現委員が人事異動などの場合にも、任期中は引き続き委員の継続をお願いする。また、次期編集委員の推薦に当たっては、自動的に同じポストの人に引き継ぐことを避け、分野や適性を基準に後任者を個人的に推薦してもらう。

第5条（任期）

編集委員の任期は2年とし、4月1日に始まり翌々年の3月31日に終わる。ただし、編集委員の再任は妨げない。なお、編集委員会の発足年度（1997年度）の編集委員任期については、1998年4月1日から始まるものとする。

第6条（運営）

編集委員会、編集幹事会は、編集委員長が召集して開く。

第7条（校閲）

（1）投稿された報文原稿（原著論文、総説、短報、事例研究、レポート、意見、トピックス）の校閲は、別に定める応用生態工学会誌校閲規程による。

（2）報告原稿ごとに編集委員長が選任した担当編集委員が査読者を指名する際に同一の査読者を1年のうち2度を超えて指名しないことが望ましい。

（3）誌上討論の促進

当該報文原稿の最終判定結果が受理の場合、それ以前に不採用の判定をした査読者に誌上討論を促すために投稿を依頼する。また、応用生態工学上意義のある問題提起を含む原稿を受理する場合には、疑問や提案に対するコメントを適切な著者に執筆依頼し、並列掲載することが望ましい。このケースに該当すると判断した査読者や担当編集委員は編集委員長へ提案すること。

付則

（1） 本内規を改訂した場合には幹事会ならびに理事会へ報告するものとする。